

令和 4 年 9 月

芦屋市立学校保護者 様

芦屋市教育委員会

感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない
児童生徒のオンラインを活用した学習について

平素は、本市の教育活動に、ご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、非常時に臨時休業又は出席停止等により、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する学習指導および出席の取り扱いについて、下記のとおりまとめましたのでお知らせします。

記

1. 基本的な考え方について

まずは、感染リスク低減・安全確保をした上で、児童生徒が登校して学習できることが重要ですが、臨時休業又は出席停止等により複数日学校に登校できない場合には、児童生徒の実情、希望を踏まえながら、ICT 環境等も活用して学習指導を行います。

また、学校、学級、欠席者の状況や、当日の時間割等にも応じた運用となるため、個別の対応が難しい日もあります。特に以下の点にご留意ください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・学校から配信時間や教科をお示しさせていただくこともありますが、急な時間割変更等で、予定通りの配信ができない場合もございます。・発達段階、集中できる時間、目の健康等も考慮し、全授業を配信するものではありません。・個人情報保護の観点から、学校の実態に即した映し方となります。 |
|--|

2. 出席の取り扱いについて

感染症等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒は「出席停止」となります。「出席停止」は「欠席」とは異なり、児童生徒が学校を休んでも、「欠席日数」に計上されることはありません。したがって、オンラインを活用した学習に参加した場合も「出席停止」の取り扱いが変わることはありません。

3. オンラインを活用した学習に関する留意事項について

オンラインを活用した学習の中でも、特に授業のライブ配信を行う際には、黒板周辺の児童生徒の映り込み、教師の呼名の声、児童生徒の発言の声等も配信されますので、個人情報保護の観点から、児童生徒及び保護者の方は、以下の事項についてご理解いただきますようお願いいたします。

- (1) オンラインを活用した学習に参加するために知った URL や ID 及びパスワード等を他者には絶対に伝えないでください。
- (2) オンラインを活用した学習の中でも、特に授業のライブ配信に参加する際には、画像、動画等の録画及びスクリーンショット等で保存する等の行為をしないでください。
- (3) (2) を行い、SNS 等へ投稿・流出させたり、個人の学習以外に使用したりしたことが判明した場合は、家庭へのオンライン授業を中止せざるを得ない場合もあります。情報モラル（情報を扱う上でのルールやマナー）については、学校でも指導しますが、ご家庭でもご配慮いただきますようお願いいたします。
- (4) その他、個人情報やプライバシーが侵されることにつながる行為がないように十分ご注意ください。
- (5) 時間帯や誤作動などにより、通信が不安定になり、つながりにくくなる場合があります。特に授業中は、学校にお問合せいただいても個別に迅速な対応をすることがたいへん困難となりますこと、あらかじめ御理解いただきますようお願いいたします。